

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 6 年 2 月 13 日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

1 物品の名称及び購入予定数量

(一)	重油（令和 6 年 4 月分）	120,000 リットル
(二)	重油（令和 6 年 5 月分）	96,000 リットル
(三)	重油（令和 6 年 6 月分）	72,000 リットル
(四)	重油（令和 6 年 7 月分）	96,000 リットル
(五)	重油（令和 6 年 8 月分）	108,000 リットル
(六)	重油（令和 6 年 9 月分）	96,000 リットル
(七)	重油（令和 6 年 10 月分）	72,000 リットル
(八)	重油（令和 6 年 11 月分）	108,000 リットル
(九)	重油（令和 6 年 12 月分）	168,000 リットル
(十)	重油（令和 7 年 1 月分）	180,000 リットル
(十一)	重油（令和 7 年 2 月分）	156,000 リットル
(十二)	重油（令和 7 年 3 月分）	156,000 リットル

2 規格

日本産業規格 1 種 2 号

3 納入期間

一の 1 の件名ごとに次に掲げる期間とし、発注者の指定した日に指定した数量を納入すること。

(一)	令和 6 年 4 月 1 日から同月 30 日まで
(二)	令和 6 年 5 月 1 日から同月 31 日まで
(三)	令和 6 年 6 月 1 日から同月 30 日まで
(四)	令和 6 年 7 月 1 日から同月 31 日まで
(五)	令和 6 年 8 月 1 日から同月 31 日まで
(六)	令和 6 年 9 月 1 日から同月 30 日まで
(七)	令和 6 年 10 月 1 日から同月 31 日まで
(八)	令和 6 年 11 月 1 日から同月 30 日まで
(九)	令和 6 年 12 月 1 日から同月 31 日まで
(十)	令和 7 年 1 月 1 日から同月 31 日まで
(十一)	令和 7 年 2 月 1 日から同月 28 日まで
(十二)	令和 7 年 3 月 1 日から同月 31 日まで

#### 4 納入場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目1の1）

### 二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 令和5年6月12日青森県告示第404号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。
- 3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿掲載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- 5 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

### 三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。
- 2 提出時期等
  - (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、入札説明書に示す提出期限までに青森県立中央病院院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
  - (二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
  - (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

#### 3 提出場所

青森市東造道2丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

電話 017-726-8319

#### 4 提出部数

1部

### 四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市東造道二丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

電話 017-726-8319

### 五 入札及び開札の日時及び場所

#### 1 日時

一の1の件名ごとに次のとおりとする。

(一) 令和6年3月27日 午前11時

- (二) 令和6年4月26日 午前11時
- (三) 令和6年5月27日 午前11時
- (四) 令和6年6月27日 午前11時
- (五) 令和6年7月26日 午前11時
- (六) 令和6年8月27日 午前11時
- (七) 令和6年9月27日 午前11時
- (八) 令和6年10月25日 午前11時
- (九) 令和6年11月27日 午前11時
- (十) 令和6年12月25日 午前11時
- (十一) 令和7年1月27日 午前11時
- (十二) 令和7年2月27日 午前11時

## 2 場所

青森市東造道二丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 第一会議室

## 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

## 七 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内

## 九 その他

### 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 3 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第4条第8項及び第6条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

### 4 入札書の記載方法

入札金額は、1リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第三位未満を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 5 入札手続の停止等

令和6年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。